

# 奈良県土地利用基本計画の改定について（概要）

- 令和5年7月に国の「国土利用計画(全国計画)」が改定されたため、当該計画を基本とする「奈良県土地利用基本計画」を改定します。
- また、任意計画である「奈良県国土利用計画」は「奈良県土地利用基本計画」と、課題設定や基本方針、地域別の県土利用の基本方向等の内容が重複しているため、県の土地利用の総合的方針を一本化するため、2つの計画を統合します。
- なお、令和5年3月に制定した「土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用により地域経済の発展及び生活の向上を図る条例(土地管理・利用条例)」の考え方についても「奈良県土地利用基本計画」に反映します。

## 1. 奈良県土地利用等基本計画の概要

- ・国土利用計画法第9条に基づき、国土利用計画(全国計画)を基本として県が昭和50年4月に作成。(昭和55年12月、昭和62年4月、平成10年3月、平成22年3月変更)
- ・本県における土地利用に関する基本的な方向付けを行う計画であり、土地利用に関するマスタープラン機能、総合調整機能、土地利用の規制に関する措置等の役割を担っている。

## 変更等スケジュール

- 令和7年10月 パブリックコメント
- 令和8年3月 土地利用基本計画改定

## 2. 主な変更点について

